

公益財団法人 新日本宗教団体連合会

令和4年度事業計画

I. 活動方針

令和3（2021）年10月17日、新宗連は結成70周年を迎えた。新型コロナウイルスのパンデミック（世界的大流行）という未曾有の危機に直面している今、新しい宗教の役割が求められており、宗教者がこの現状にどう立ち向かうかが益々重要になっている。

このような時にあたり、あらためて新宗連の原点と歴史をふりかえるとともに、「信教の自由を守ろう」「信仰心を広めよう」「宗教協力を進めよう」「世界の平和に貢献しよう」という4つのスローガンの意義をかみしめ、新宗連に参画する一人ひとりが自覚、実践する。

そして、新宗連の礎を築き、善導に尽力した先師先達の意味を継ぎ、『定款』に掲げる「目的」「事業」の遂行に務める。

○定款 第3条 目的

「この法人は、信教の自由の精神を高揚し、宗教団体の公益性を支援することにより、豊かな人間性の涵養とより良い社会の形成に寄与し、もって世界平和の実現に貢献する」

○定款 第4条 事業

「信教の自由の尊重及び擁護、宗教団体の宗教活動の推進、宗教団体相互の協力による、より良い社会形成の推進」

○重点課題

- (1) 基本的人権の根幹である「信教の自由」を堅持していくため、あらためてその意義を学び、自覚を深める
- (2) 一人ひとりが「信仰心」の醸成に努めることにより、信仰の尊さを広め、宗教心と信仰心が尊重される社会づくりに貢献する
- (3) 「すべてのいのちを尊ぶ世界」－「世界平和」という共通の目標に向かい、加盟教団が相互に協力、啓発して、社会浄化に努め、「宗教協力」の理念を強化する
- (4) 緊迫する国際情勢や地球環境問題を注視し、新宗連として貢献できる具体的活動について研究を進める
- (5) 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により求められている新しい生活様式と、宗教者、宗教教団の役割を探求する

II. 事業計画

<公益目的事業>

宗教団体が公益活動を自由かつ円滑に行えるよう、信教の自由の尊重と擁護、宗教団体個々の利益を超えた青少年の健全な育成及び豊かな人間性の涵養、不当な差別又は偏見の防止等を通して、より良い社会形成の推進に関する調査研究及び普及啓発活動を行う。

本年は、結成 70 周年記念事業の最終年を迎え、新宗連のあゆみをふりかえる（内省する）とともに、これからの新宗連の役割を探究する。

◆ア. 講座／イ. セミナー／コ. 人権啓発

- (1) 第 34 回教団人セミナー
- (2) 会員総会・学習会
- (3) 拡大宗教法人研究会
- (4) 同推協拡大テーマ研究会

※ その他、委員会、機関の主管により適宜学習会、セミナー、研究会等を開催する

◆ウ. インターネットによる情報提供・ホームページ運営／エ. 機関紙頒布

- (1) 「新宗教新聞」の発行（年 6 回）
- (2) 新宗連ホームページの定期更新
- (3) 一般マスコミ、宗教専門紙誌への広報活動
- (4) 社会的課題等の情報収集

◆オ. 普及啓発（総支部、協議会活動）

～地域に根ざしたより良い社会の形成に向けた活動～

- (1) 全国 11 総支部、56 協議会主催のセミナー、フォーラム、学習会、奉仕活動等
- ※各地域の新型コロナウイルス感染状況を鑑み必要な行事開催について判断する

◆カ. 青年育成（新宗連青年会活動）

- (1) 第 57 回「戦争犠牲者慰霊並びに平和祈願式典」（8 月 14 日）の開催
- (2) 「ユースフォーラム 2022」の開催
- (3) 第 11 回「青少年育成セミナー」の開催
- (4) 沖縄慰霊の日代表者派遣
- (5) 第 28 次アジア青年平和使節団の派遣
- (6) 組織体制の強化・研究事業（各地方連盟と連携して地域での活動推進を図る）

◆キ. 専門委員会／ク. 研究（各種調査研究活動）／コ. 人権啓発

- (1) 専門委員会による調査研究と諸活動の推進
 - ・信教の自由委員会
信教の自由と政教分離に関する調査研究及び信教の自由を尊重していくための各種活動の推進
 - ・企画委員会
宗教法人が直面する諸問題に関する調査研究及び具体的対応につなげる

ための各種活動の推進

- ・会計委員会

公益法人及び宗教法人に係る会計のあり方に関する調査研究及び年度事業予算の管理運営

- ・政治委員会

宗教団体が直面する政治課題についての調査研究及び具体的課題についての調査研究及び、ヒアリング、学習会等の実施。今年度開催予定の各種選挙への対応

- ・宗教法人研究会

宗教法人運営についての調査研究及び拡大研究会の開催

- ・同和推進連絡協議会

不当な差別又は偏見の防止及び根絶を目的とした同和問題、人権問題についての調査研究及び具体的テーマに基づく拡大研究会、講座等の企画運営

- ・憲法研究会

政治委員会と連携し、憲法改正の動向について調査研究、学習会等の開催

(2) 下記の団体などを通しての調査研究

国際宗教研究所、宗教情報リサーチセンター (RIRC)、現代における宗教の役割研究会 (コルモス)、日本宗教学会、宗教倫理学会、宗教法学会、「宗教と社会」学会、教団附置研究所懇話会、政教分離の会、国際ビフレンダーズ東京自殺防止センター、部落解放・人権研究所、同和問題にとりくむ宗教教団連帯会議 (同宗連)、同和問題にとりくむ大阪宗教者連絡会議 (大宗連)、支縁のまちネットワーク、大阪希望館、聖マーガレット生涯教育研究所 (SMILE)、大阪人権博物館リバティーセンター、宗教者災害支援連絡会 (宗援連) 等

◆ケ. 相談 (「宗教もしもし電話相談室」活動)

(1) 「宗教もしもし電話相談室」(毎週月～金曜日 正午～16時)

(2) ボランティア相談員資質向上のための事例研修会等の開催 (不定期)

※上記「電話相談室」は宗教に関する疑問、宗教をめぐるトラブルの解消を目的として運営している

(3) 宗教法人運営に関する各種相談対応

※新型コロナウイルスの影響で休止中。再開時期は未定

◆サ. 宗教協力事業 (宗教相互の理解と対話の促進)

(1) 日本宗教連盟への参画

(2) 世界宗教者平和会議 (WCRP) との連携 (情報交換等)

(3) 新宗連国際救援金の運用と活用

(4) その他の団体、都府県宗教連盟、宗教懇話会等への参加

(5) 比叡山宗教サミット 35 周年への参画

◆新宗連 70 周年記念事業／新宗連青年会 60 周年記念事業

※令和 3～4 年度にかけて実施 (ア～サまでの全項目に該当)

令和4年度

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

資金調達及び設備投資の見込みについて

1. 当期中における資金調達、借入の予定 なし

2. 当期中における重要な設備投資の予定 なし